

株主総会資料の電子提供制度におけるEDINETの活用

平成29年12月6日

金融庁

EDINETを活用する意義・範囲

背景

- 事業報告・計算書類(会社法開示)と有価証券報告書(金商法開示)は、株主総会に係る適正手続の確保(会社法開示)、株主・投資家への十分な情報開示の確保(金商法開示)というそれぞれの目的に応じ、内容も異なっているところがある。
- 諸外国では、日本の会社法と金商法に相当するそれぞれの法律に基づく開示について、両方の要請を満たす1つの書類を作成し、開示している例がみられる。日本でも、制度上、両方の要請を満たす1つの書類を作成し、開示することは可能。
- なお、日本では、当初、有価証券報告書の提出期限は期末後2か月以内であったが、期末後2か月以内の提出は困難という企業側の要望があり、3か月以内に延長された経緯があり(昭和27年)、事業報告等と有価証券報告書が異なる書類として提出される実務慣行が定着。
- 一方、半世紀に渡り、記載内容の共通化等を図るための調整を実施してきている。また、昨年4月の金融審議会報告等を踏まえ、共通化等をさらに容易にする取組みを進めている。

EDINETを活用する意義・範囲

- 株主総会資料の電子提供制度の導入に当たっては、上記のような観点からも検討する必要。
- このため、
 - ① 自社HPで事業報告等を開示する場合に加え、
 - ② EDINETで株主総会前に事業報告等の記載事項を含む有価証券報告書を金商法上の書類として開示する場合についても、電子提供として会社法上認められることが望ましい。

(参考) 会社法・金商法・取引所規則開示に係るこれまでの調整

年	内 容	年	内 容
S37	・商法改正。商法会計について、企業会計審議会が公表した「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」の考え方を大幅に取り入れ、企業会計原則に近づけた。	H15	・商法施行規則改正。以下の改正を実施。 ー営業報告書(現:事業報告)の主要な事業内容等の記載につき、連結ベースでの作成を認めることで、有価証券報告書の記載との共通化が可能となった。 ー有価証券報告書提出会社について、商法施行規則と財務諸表等規則で用いる用語の不一致などの解消を図った。
S38	・企業会計原則(注解)修正。商法と抵触する部分(剰余金計算書等)を修正し、商法との調整を図った。 ・財務諸表等規則改正。企業会計原則及び商法計算書類規則との調整を図った。	H18	・会社法及び会社計算規則施行。以下の証取法との調整を図った。 ー有価証券報告書提出会社の決算公告を不要に。 ー有価証券報告書提出会社の計算書類につき、連結計算書類の作成を義務化。 ー会社計算規則を整備し、一般に公正妥当な企業会計の原則と同一化。
S49	・商法改正及び企業会計原則修正。いわゆる斟酌規定(商業帳簿の作成に関する規定の解釈につき公正な会計慣行を斟酌する)を新設するなど、商法会計と企業会計原則との調整を図った。 ・商法計算書類規則及び財務諸表等規則等改正。表示基準等を一元化。	H19	・決算短信様式改正。投資者が必ずしも決算発表時に必要としないと考えられる情報を有価証券報告書等に委ねることとした。
S57	・商法計算書類規則及び財務諸表等規則等改正。企業会計審議会が公表した「商法計算規定に関する意見書」等を受けた商法改正を踏まえ、会計方針等の注記などについて証取法(現:金商法)との調整を図った。	H21	・内閣府令改正。株主総会前に有価証券報告書の提出が可能となった。
H11	・商法改正。大蔵省、法務省が公表した「商法と企業会計の調整に関する研究会報告書」等を受けて、金融商品の時価評価制度を導入し、証取法との調整を図った。	H23	・決算短信様式改正。決算短信の基本的要素をサマリー情報と添付資料に分離し、添付資料の様式を廃止することで、有価証券報告書等との記載の共通化が容易となった。
		H26	・財務諸表等規則等改正。単体情報を簡素化し、会社計算規則に基づき作成した財務諸表を有価証券報告書に記載することが可能となった。

EDINETの概要と株主総会資料の開示状況

EDINETの概要

- EDINET (Electronic Disclosure for Investors' Network) は、金商法に基づく有価証券報告書等の開示書類を電子的に提出・縦覧するシステム。我が国金融・資本市場の基本インフラとして、金商法に基づいて設置されているものであり、24時間365日（定期保守等を除く）、稼働している。

EDINETにおける株主総会資料の開示状況

- 開示府令上、事業報告・計算書類が有価証券報告書の添付書類とされているため、これらがEDINET上で開示されている。
- 有価証券報告書については、提出会社において任意の記載を加えることが可能であるところ、多くの会社が、実務上、株主総会参考書類等の他の株主総会資料も含めた招集通知全体を添付している。

EDINETの活用に関連する論点

招集通知におけるウェブサイトアドレスの記載

- EDINETは、システム全体を効率的に運用する観点から、個別の添付書類に対してはアドレスを付与しないこととしている。添付書類の一覧についてはアドレスが付与されているが、アドレスが長文にわたってしまうため、書面への記載には適さない。このため、仮に招集通知においてウェブサイトアドレスを記載することが求められる場合には、適用除外とすることが必要。
- 株主によるアクセスの容易性の観点からは、招集通知にEDINETにおける具体的な検索方法を記載すれば、実質的な支障は生じないものと考えられる。

※ 別添「(参考)EDINETによる検索方法」参照

調査制度の適否

- EDINETは、開示書類が継続して公衆縦覧に供されることが法令によって担保され、安定的に運用されているシステムであり、かつ、企業が一度開示した書類を任意に改変することはできない仕組みとなっているため、仮に調査制度を設ける場合でも、適用除外とすることが望ましい。

(参考) EDINETによる検索方法 ①

- EDINETのトップページ (<http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/>) から「書類検索」を選択。
- 「提出者／発行者／ファンド」欄に会社名(証券コード、EDINETコードも可)を入力。
(下図は「三菱UFJフィナンシャル」を入力した例)

書類簡易検索画面

○ 現在指定している検索条件

書類提出者／有価証券発行者／ファンド情報を指定する 閉じる

提出者／発行者／ファンド

書類種別を指定する 閉じる

書類種別 有価証券報告書／半期報告書／四半期報告書
 大量保有報告書 その他の書類種別
(各訂正報告書を含みます。)

決算期／提出期間を指定する 閉く

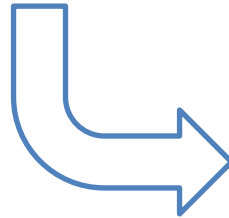
- 「検索」ボタンを押すと、開示書類が直近に提出したものから順に表示される。

○ 検索結果

5件中(1～5件表示)

						XBRL一括ダウンロード			
提出日時	提出書類	コード	提出者／ファンド	発行／対象／子会社／ 臨報提出事由	PDF	XBRL	比較	備考	
H29.11.29 15:30	四半期報告書-第13期第2四半期 (平成29年7月1日-平成29年9月30日)	E03606	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ						
H29.08.14 15:14	四半期報告書-第13期第1四半期 (平成29年4月1日-平成29年6月30日)	E03606	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ						
H29.06.29 15:12	有価証券報告書-第12期(平成28年4月1日-平成29年3月31日)	E03606	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ						
H29.02.14 15:46	四半期報告書-第12期第3四半期 (平成28年10月1日-平成28年12月31日)	E03606	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ						
H28.11.29 15:30	四半期報告書-第12期第2四半期 (平成28年7月1日-平成28年9月30日)	E03606	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ						

5件中(1～5件表示)



(参考) EDINETによる検索方法 ②

- 開示書類を選択すると、別のウィンドウが開いて書類が表示される。
(下図は「有価証券報告書」を選択した例)

E03606:株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ S100APSA:有価証券報告書 - 第12期(平成28年4月1日 - 平成29年3月31日) × 閉じる

提出本文書 | 監査報告書 | 代替書面・添付文書

提出本文書	【表紙】
目次 検索	【提出書類】 有価証券報告書
表紙	【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
本文	【提出先】 関東財務局長
第一部 企業情報	【提出日】 平成29年 6月29日
第1 企業の概況	【事業年度】 第12期(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)
1 主要な経営指標等の推移	【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
2 沿革	【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.
3 事業の内容	
4 関係会社の状況	
5 従業員の状況	
第2 事業の状況	

(参考) EDINETによる検索方法 ③

- 「代替書面・添付文書」のタグを選択すると、該当書類の一覧が表示される。

- 「招集ご通知」を選択すると、書類が表示される。

E03606:株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ S100APSA: 有価証券報告書 - 第12期(平成28年4月1日 - 平成29年3月31日) ×閉じる

[提出本文書](#) [監査報告書](#) **代替書面・添付文書**

代替書面・添付文書

- [招集ご通知](#)
- [事業報告](#)
- [インターネット開示事項](#)
- [決議ご通知](#)

- 「事業報告」を選択すると、書類が表示される。

E03606:株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ S100APSA:有価証券報告書 - 第12期(平成28年4月1日 - 平成29年3月31日) ×閉じる

[提出本文書](#) [監査報告書](#) **代替書面・添付文書**

代替書面・添付文書

- [招集ご通知](#)
- [事業報告](#)
- [インターネット開示事項](#)
- [決議ご通知](#)

1 / 56 49.6%

第12期 定時株主総会 招集ご通知

MUFG

開催日時 平成29年6月29日(木曜日) 午前10時(受付開始予定:午前8時30分)

開催会場 東京都千代田区北の丸公園2番3号 日本武道館

議案
■ 会社業務
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役18名選任の件

E03606:株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ S100APSA:有価証券報告書 - 第12期(平成28年4月1日 - 平成29年3月31日) ×閉じる

[提出本文書](#) [監査報告書](#) **代替書面・添付文書**

代替書面・添付文書

- [招集ご通知](#)
- [事業報告](#)
- [インターネット開示事項](#)
- [決議ご通知](#)

1 / 55 49.6%

定時株主総会招集ご通知添付書類
三菱UFJフィナンシャル・グループ 第12期 事業報告
平成28年4月1日～平成29年3月31日